

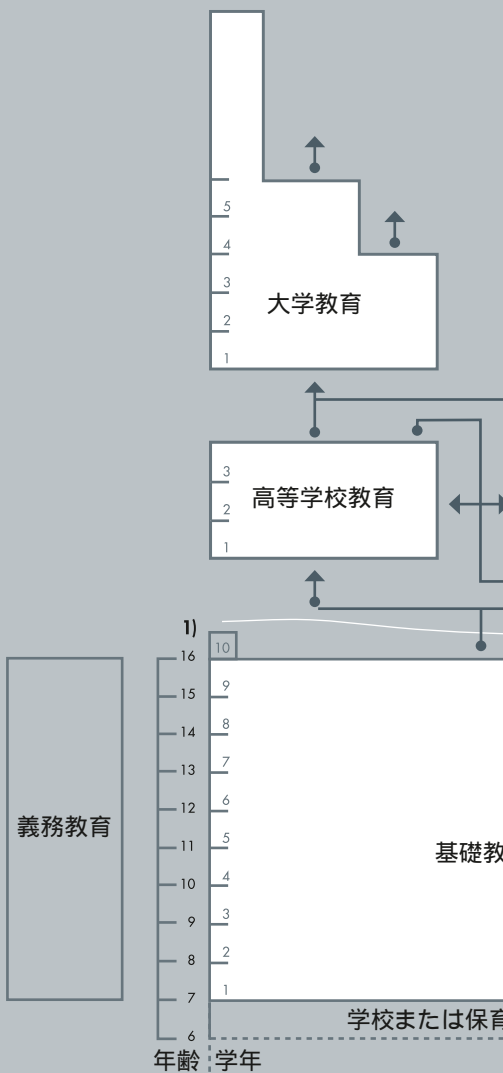
# フィンランドの教育

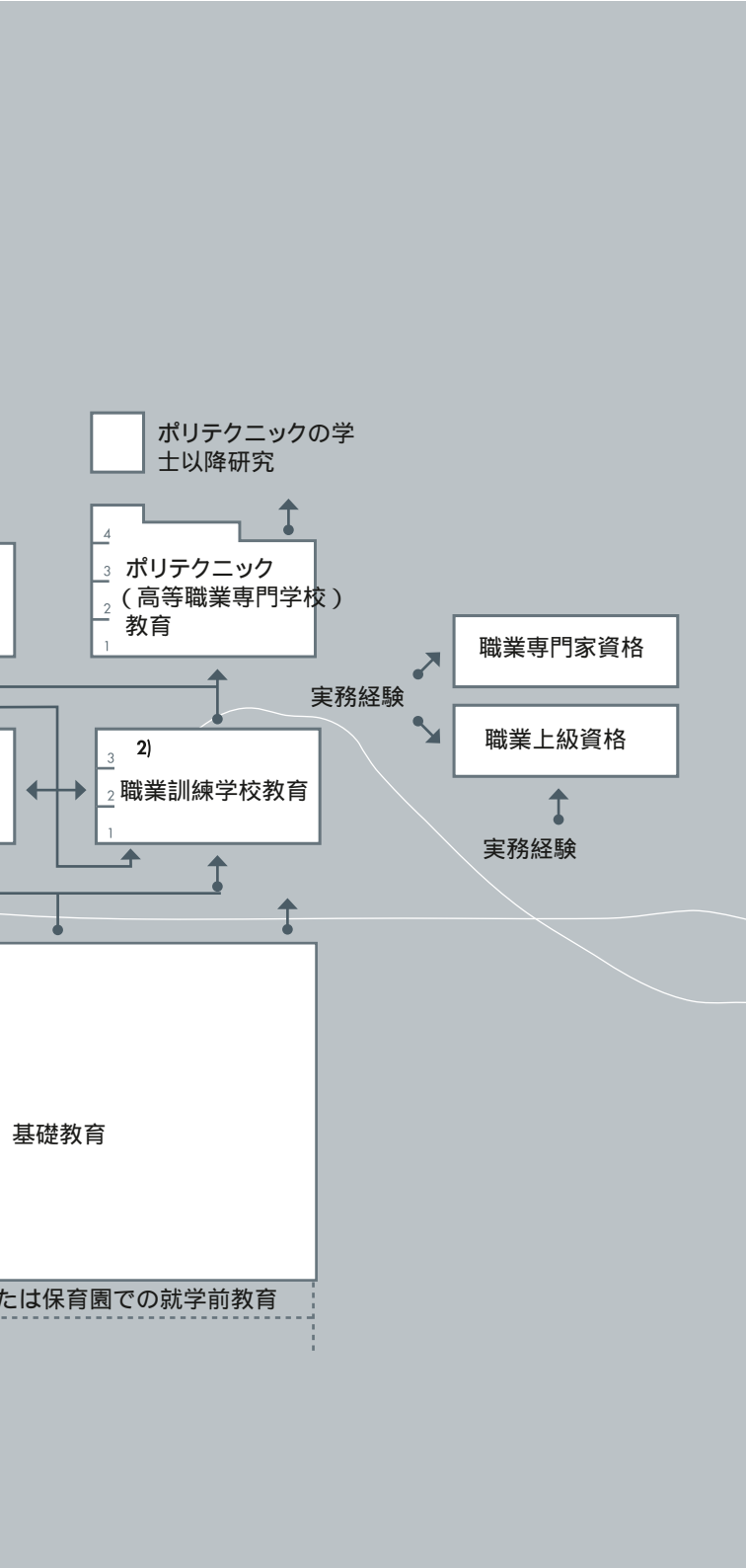


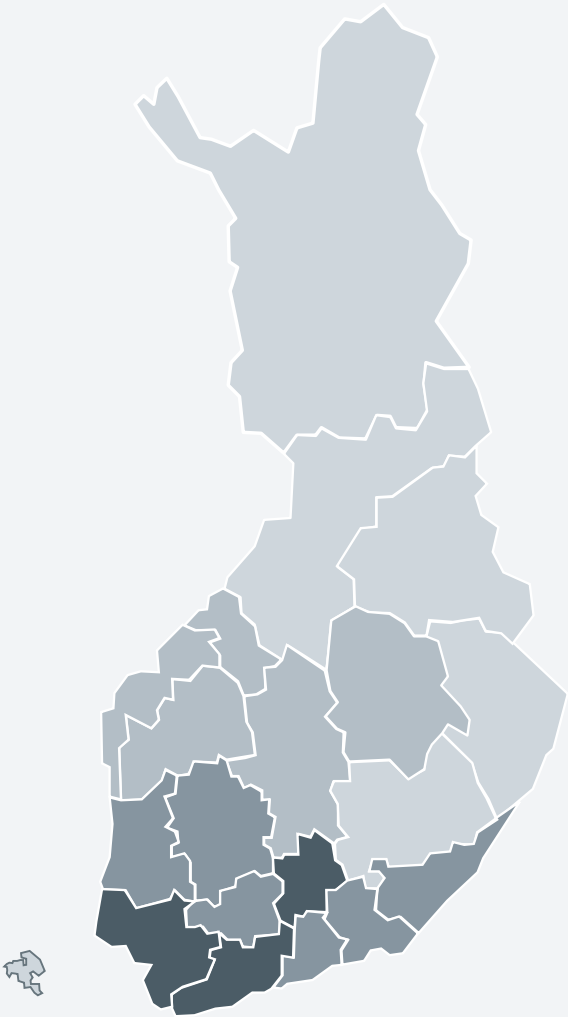
フィンランド国家教育委員会



## フィンランドの教育制度







1) 自発的基礎教育(10年生)は生徒たちの成績向上や、将来の計画を明確にする機会を与えるものとして設けられている。

2) 職業訓練学校教育は職業学校で(最低半年の実務研修を含む)、あるいは現場での徒弟制の形式で行われている。また成人が能力テストによって、職業訓練学校教育の資格を取得することもできる。



## 教育の平等

フィンランドの教育政策において中心基盤となるのは、年齢、居住地、経済状況、性別、母国語などに関わらず、全ての国民に教育を受ける平等な機会を提供すること。そのため就学前教育、基礎教育、後期中等教育は無料の原則をとる。学費、福祉サービス、給食はこれらの教育期間において無料提供され、必要な教材や教科書も、就学前から基礎教育までは無料である。また基礎教育期間の通学に関しても教育提供者(自治体)が受けもつ。

## 児童・生徒を支援する教育指導

教育の平等を実現するには、教育指導が欠かせない。基礎教育の最初の6年間、教育指導は日常的な指導の中に組み込まれる。また中等教育のカリキュラムでは、生徒を個別でカウンセリングする時間を特に設けたりする。これは生徒たちがそれぞれの学習効果をあげつつ、将来の選択をより適切なものにするための支援・指導をそのねらいとしている。

## 7歳に開始される義務教育

義務教育が始まるのは7歳。9年にわたる義務教育ののち、高等学校教育または職業訓練学校教育へ、さらにポリテクニクや大学へと学業を続けることができる。

## マイノリティー言語

フィンランドの公用語はフィンランド語とスウェーデン語。およそ6%強の生徒が義務教育と後期中等教育をスウェーデン語でおこなう学校に通っている。高等教育に関しても、それぞれの言語で受けられる。さらに全ての、または一部の指導を外国語(多くが英語)で行う学校もある。北極圏ラップランドのサーメ語地域ではサーメ語教育が自治体で課されている。またロマ(ジプシー)語やその他のマイノリティーへの教育機会を整えること、手話による教育も配慮されている。

## 行政機関と財政

### 中心となる自治体の機関

教育は教育省がその責任を担う。フィンランド国家教育委員会は教育省と共に、教育の指針、内容、就学前教育に始まり成人教育にいたるまでのメソッドを検討改善していく。またフィンランドを6つに分けた各地方には、これらの案件を処理していく教育文化部門が設置されている。地方自治体は教育当局としての任を担い、教育提供者としての中心的役割を果たす。

### 公的財源がほぼ全ての教育費用を賄う

基礎教育と後期中等教育を提供する学校のほとんどが単一または複数の自治体の共同で運営されている。2004年には基礎教育の98%が、また高等学校教育の92%、職業訓練学校教育の52%が公的財源で賄われている。私立の学校も公の管轄下であり、フィンランド国家教育委員会による指針や教育内容のガイドラインに従うかたちをとる。私立の教育施設もまた、公立学校と同レベルの公的財政を受けている。教育に関する費用の捻出は国と自治体の間で取り決められており、その配分は国が平均57%、自治体平均が43%である。

## 教育の決定権

地方自治体は学校に委ねる裁量を決定する。学校は自分たちの方針や法で定められた基本的な学校の機能をまっとうさせ、教育サービスを提供する権限がある。

ポリテクニクはそのほとんどが自治体による公立、あるいは私立である。大学はすべて国立で、最終的な決定権は大学が有している。

## 監査ではなく評価

外部からの学校監査というしくみはなく、国の機関による学校への監査介入はすでに廃止されている。教育提供者の活動内容は、制度や核となる国のカリキュラムという形で間接的指導を行っている。教師がカリキュラムに課されているものを、それぞれのやり方で効果を出すことに拠る制度だ。教師たちの自己評価と絶対評価を重視する。教育と実習に関する評価審議会は別にあり、2003年4月より教育省と共に機能している。ここでは基礎教育と後期中等教育および訓練の評価基準をプランしたりコーディネートしたり、あるいは機能改善の任を負う。ポリテクニクと大学に関しては、それぞれ独自の運営と成果で評価する責任がある。このため、それぞれが高等教育評価審議会からの援助を受けている。

## 就学前教育

誕生から6歳まで、子供たちはデイケア・センター(保育園)や個人宅での小規模なファミリー・デイケア・グループに通うことができる。それぞれの出費は親の収入によって異なる。2001年から、6歳児は無料で就学前教育を受ける権利ができた。自治体がそれぞれ学校や保育園、ファミリー・デイケアセンターのどこで就学前教育を提供するかを決定する。これは法案に基づいて施行され、前述以外の場で提供されることもある。2004年、6歳児の95%が就学前教育を受けていた。

## 基礎教育

基礎教育法では義務教育の学校から小・中という区分をなくした。法で言及されているのは基礎教育が9年であること、最初の6年の指導はクラス担任が、そして残り3年は教科教師によるものであるということだけである。

子供たちは義務教育を7歳の誕生日を迎える年に始めなければならない。およそ1%は1年早く就学を開始しているが、それには子供の通学適正を証明する書類が必要になる。自治体は居住地に近い学校をそれぞれの児童に割り当てるが、ある一定の制限があるものの、学校の特色にあわせて両親は自由に学校を選択できる。

### 全国で統一された学年度

学校の一年は8月中旬から6月初めまでの190日となっている。学校は週5日、一週間の授業時間数は学年や選択授業によって異なるが、19～30時間となっている。これに加え、各自治体による休日がある。

国によるカリキュラムの核は地方色を出す余地を残す一クラスの人数を決定する制約はない。基本的に学習グループは同じ年の児童・生徒で構成されている。ただし特に小規模の学校など、適切であれば違う歳の子供たちと一緒に教えることもある。国によるカリキュラムの核はフィンランド国家教育委員会によって作成され、狙いや方針の基準が定められている。これに肉付けするのが学校と自治体の教育提供者であり、地方の特色を踏まえて念入りなカリキュラムを作成する。教師たちはそれぞれ自分の指導方法を選択し、指導教材は自分で選択する自由を持っている。

## 査定は日々の教育任務の一部

教師たちはカリキュラムに組み込まれた目標をを踏まえ、それぞれの内容を査定していく。査定は日々おこなわれる学校生活の一部であり、生徒たちは少なくとも年一回、そのレポートを受け取る。また中間報告が年に一度なされるところもある。学習達成度の査定は教師が、継続的にまたはテストによって行う。証書は生徒が9年間の義務教育課程を修了したところで授与される。また自由選択の10年生で課程を修了した場合、追加の証書が授与される。

.....

## 後期中等教育

ほとんどの生徒が学業を続ける

義務教育を修了した生徒たちは、高等学校または職業訓練学校への進学を選択できる。高等学校の生徒の選抜は、それまでの学業成績を主に行われる。一方で職業学校の選抜基準には、それまでの実務経験やそれに準ずる要素、必要に応じて入学または適正試験を行うこともある。授業料は無料だが、教材に対しての負担が求められることもある。基礎教育を終えたところで、そのまま高等学校または職業訓練学校へ進学する人たちは、対象年齢の90%を超えている。どちらの学校も、この後期中等教育を終了したところで高等教育へ進むことができる。

### 高等学校での教育

フィンランド国家教育委員会が高等学校教育と職業訓練学校教育の教科科目や単位について、その核となる内容を決定する。このカリキュラムに基づいて、教育提供者がそれぞれ独自のカリキュラムを作成する。後期中等教育が単位制を採用することで、生徒は高等学校と職業学校での学習と実習を組み合わせる形で学習できるようにもなった。

高等学校での教育の概要は3年間を目安に作られているが、生徒たちは2年から4年の範囲でこれらを修了している。生徒に課されているコース数を修了させたところで修了の査定が行われ、ここでは卒業証書が授与される。

## 全国統一の大学入学資格試験

高等学校の終わりには全国統一の大学入学資格試験が控えている。試験には必須の4科目、二つの公用語、外国語、数学または一般教養(人文または自然科学)があり、他の科目は生徒が選択して試験科目を追加していく。大学入学試験を通過し、高等学校での課程を修了させた生徒には別の証書が授与される。ここには統一試験での成績が記載されている。職業訓練学校教育を受けている生徒たちも、この大学入学資格試験を受験することができる。

## 職業訓練学校での教育

職業訓練教育は教育の7分野、52にわたる職業資格、112種類の学習プログラムを網羅している。期間の目安は3年(120単位)。それぞれの職業資格には最低20単位の会社での実務研修、言語や科学など職業に欠かせない内容の教科、自由選択による教科、カウンセリングと卒業プロジェクトが含まれる。学習はそれぞれの個人学習プランに基づき、必須の単位と自由選択による単位を履修していくことになる。

生徒のスキルと知識については、それぞれ教科の単位を認定する際に査定される。資格の認定証書は個人のスタディープランにある全ての学習を修了したところで授与される。

2006年より職業スキルの実演が全ての職業訓練校の資格に組み込まれている。教育提供者とそれぞれの職業からの代表者によって、実演は実際の環境で計画、実施、査定される。これにより生徒たちは実際の環境で、教育による到達度を実演することになった。

職業訓練学校での資格は学校での教育や、現場での徒弟制によって取得することができる。生徒の個人学習プランは本人たちの選択と彼らの上達レベルを考慮して作成される。

## 高等教育

高等教育には大学とポリテクニクがあり、より専門的な教育を提供している。どちらにもそれぞれ特色があり、大学は学術的な研究や指導を強調し、一方ポリテクニクでは実用に目を向けた教育内容になっている。

### 大学教育

フィンランドの大学入学資格試験が高等教育へ向けての第一歩になる。これに加えてフィンランドのポリテクニクでの学位や職業訓練学校教育の資格、最低3年の実務経験の適正なども、大学教育への考查対象となる。大学は関連の大学で行われたオープンカレッジの履修者や、学業を遂行するために必要なスキルや知識を有している人たちに入学を許可することもある。

全ての学問において「ヌメルス・クラウスズ(定員制限)」とよばれるシステムで入学制限をしている。志願者数が可能な定員を大幅に超えている場合、大学はさまざまな選抜基準を設ける。

## ポリテクニク教育

ポリテクニクへの入学には高等学校教育または職業訓練学校教育を修了していることが求められている。別の言い方をすれば、ポリテクニクへの志願資格は次のとおりである。大学入学資格試験で資格を有するか高等学校の教育を修了している者、職業資格(または後期中等教育に設定された資格)を有している者。ポリテクニクへの学生選抜は、学校での成績や実務経験を元にしており、多くのケースで入学試験を採用している。

## 学位の取得にかかるのは3年から6年

大学の学位システムに従い、学位の取得は2種類ある。ひとつは学士(ECTS:欧州単位互換制度に応じた180単位)、もうひとつは修士(ECTS120単位)で、それぞれ3年そして5~6年で修了できるようになっている。さらに大学では大学院が設けられており、ライセンスエート(修士と博士の間にある学位)と博士の学位がある。

ポリテクニクでの学位は3.5年から4年で取得できるようになっており、あるいは分野によって210~270単位が定められている。ポリテクニクによっては大学院レベルの学位の研究も用意されている。

## 成人教育とトレーニング

義務教育から大学まで、青少年向けの全ての教育とトレーニングは、成人にも提供される。教育施設によっては成人の教育とトレーニングに重点を置いているところもある。成人教育とトレーニングは、会社での研修という形で提供されるケースもある。

成人向けの後期中等教育では、若い人たちと同様に学び、大学入学資格試験を受験することになる。また成人が若者たちと一緒に職業訓練学校で学ぶこともできる。

### 能力ベースの資格

職業資格を取得するための成人教育はフレキシブルな方法を取り、能力ベースの資格制度をとっている。これは特に成人に向けて行われているもの。この制度では、能力テストでの職業スキルの実演が、職場で得られたスキルであるか、学習によるものか、または余暇の趣味によって養われたものであるかに関わらず査定される。学習は個人の学習プランに基づいており、学生一人ひとりで違ったものになっている。能力ベースの資格は3段階。職業訓練学校教育の職業資格、職業上級資格、専門家資格である。能力ベースの資格基準は、フィンランド国家教育委員会で定められている。一方で、この制度のあり方と監督は雇用者や被雇用者、教師たちで構成されている3段階の資格それぞれの委員会が責任をもってとりおこなう。

能力ベースの資格制度は生涯学習の方針を反映させたものである。国はこの生涯学習の振興にあたり、自由な成人教育の各施設の財的支援も行っている。それぞれの教育施設には、その指導内容からターゲット層、指導方法などの自由な決定権がある。

## 特別支援(スペシャル・ニーズ)教育

基礎教育では主となる教育にあわせて特別支援教育を提供し、これを重要視している。児童・生徒が通常のグループの中で行われる指導では学習不可能になった場合、病気や発達の遅れ、情緒不安定やそれに類する状況がおきた際に行われる。児童・生徒を特別支援教育へ移行させなければならない。このような場合、特別支援教育は、特別教室や、あるいは別の相応しい場で行われる。指導を行うのは特別支援クラスの教師である。特別支援教育が適用される児童・生徒に関しては、それぞれの個人カリキュラムが組まれなければならない。さらに必要に応じて就学前教育や職業訓練教育においても、学校でそれが可能であれば、提供されることになっている。

## 優れた養成を受けた教師たち

### 就学前教育

デイケア・センター内で教えたり指導する職員は、大学またはポリテクニクで学士を有している。他のところで子供のケアにあたる職業に関しては、それに準じる職業資格で業務に就くケースもある。

### 基礎教育と後期中等教育

基礎教育の最初の6年にあたる教師は担任としての教員資格をもっており、基礎教育の終わり3年と後期中等教育に関しては教科教師として専門教科をもつ。クラス担任となる教師は教育修士であり、教科教師はその専門教科の修士と教員課程を修了している。

### 職業訓練教育と高等教育

学校と教科によって、職業訓練学校とポリテクニクの教師には1 )適切な( 大学院や )高等教育で学術的な学位を有しているか、2 )適切なポリテクニクの学位を有しているか、3 )その職業における最高の資格を有し、最低でもその分野で3年の実務経験と教員課程を修了していなければならない。大学教師に関しては、通常博士または大学院での学位を有していることが求められる。

## フィンランド豆知識

人口	520万人
国土面積	338,000km <sup>2</sup>
公用語	フィンランド語(92%) とスウェーデン語(6%) ラップランドのサーメ居住地
域においてサーメ語宗教	ルーテル派(85%) 正教(1%) 教会に属さない(13%)

## 教育に関する豆知識

教育に対する国の歳出総額は、GDP(国内総生産)の5.8パーセント(2006年)

生徒および学校数(2007年)

	生徒数	学校数
基礎教育	570,700	3,263
高等学校教育	111,600	449
職業訓練学校教育	203,200	233
ポリテクニク	133,300	30
大学	176,300	20

---

フィンランドの人口密度( 2003年 )  
1km<sup>2</sup>あたりの人口

- 2-13
- 13-23
- 23-37
- 37-208





PRINTING: LÖNNBERG PRINT, 2009

LAYOUT: STUDIO VIIVA OY

フィンランド国家教育委員会  
Finnish National Board of Education  
PO Box 380  
FI-00531 Helsinki, Finland  
電話 +358 9 774 775  
ファックス +358 9 7747 7865  
サイト [www.oph.fi](http://www.oph.fi)

ISBN 978-952-13-4163-9

